

日本学術会議薬学委員会専門薬剤師分科会の提言について

(社) 日本病院薬剤師会

日本学術会議薬学委員会専門薬剤師分科会は「専門薬剤師の必要性と今後の発展－医療の質の向上を支えるために－」と題する提言を平成20年8月28日に発表しました。

提言の内容は、専門薬剤師の育成と資質の保証、専門薬剤師・高度専門薬剤師の行うべき業務、専門薬剤師・高度専門薬剤師の社会への周知からなっており、資質を適正に確保するためには第三者機関によって保証された認定の仕組みとして、米国のBPS (Board of Pharmaceutical Specialties(薬学専門職委員会)) に相当する組織の設置を求めています。

専門薬剤師の行うべき業務としては、ハイリスク薬の安全使用やハイリスク患者の薬学的管理、副作用や相互作用をモニタリングし、臨床検査・薬物血中濃度測定オーダーを医師に代わって行う、副作用の重篤化回避等への対応について医師と協働のもと、処方提案や処方設計を分担するなどが盛り込まれています。

また高度専門薬剤師においては、更に当該専門領域の先端的な薬物療法について医師との研究協力、専門薬剤師の指導・監督を行う必要があること、専門薬剤師の周知について積極的な広報活動を行うべきとしています。

この提言には日本病院薬剤師会の認定制度には無い領域別高度専門薬剤師制度や、専門薬剤師に至るためのラダーとして研修認定薬剤師、認定薬剤師、領域別専門薬剤師、領域別高度専門薬剤師といった5段階のステップを取っているなど、これまでの本会の考え方とは異なる点もあり今後更に検討しなければならぬと考えております。

日本病院薬剤師会では今後の専門薬剤師制度の在り方や、専門薬剤師の社会的役割や社会への普及などについて専門薬剤師認定制度委員会などで議論を重ねるとともに関係団体とも連携を図り、より質の高い専門薬剤師制度に向けて努力する所存です。

なお、日本学術会議の提言は下記アドレスにて閲覧出来ます。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t62-12.pdf>